## 就註法華経口伝上

## 日蓮所立 序品より涌出品に至る

## 序品七箇の大事

第一 如是我聞の事 文句の一に云はく「如是とは所聞の法体を挙ぐ。我聞と <sup>のうじ</sup> は能持の人なり」と。記の一に云はく「故に始と末と一経を所聞の体と為す」と。

御義口伝に云はく、所聞の聞は、名字前なり。法体とは南無妙法蓮華経なり。能持の能の字之を思ふべし。次に記の一の「故始末一経」の釈は、始とは序品なり、末とは普賢品なり。法体とは体は心と云ふ事なり、法とは諸法なり、諸法の心と云ふ事なり、諸法の心とは妙法蓮華経なり。伝教云はく「法華経を讃むると雖も還って法華の心を死す」と。死の字に心を留めて之を案ずべし。不信の人は如是我聞の聞には非ず。法華経の行者をば如是の体を聞く人とは云ふべきなり。爰を以て文句の一に云はく「如是とは信順の辞なり。信は則ち所聞の理会し、順は則ち師資の道成ず」と。所詮日蓮等の類を以て如是我聞の者とは云ふべきなり云云。

第二 **阿若 僑 陳如の事** 蔬の一に云はく「 憍陳如は姓なり、此には火器と翻 ず。婆羅門種なり。其の先火に事ふ。此に従りて族に希づく。火に二義有り。照なり、 焼なり。照は則ち闇を生ぜず、焼は則ち物を生ぜず。此には不生を以て姓と為す」と。

御義口伝に云はく、火とは法性の智火なり。火の二義とは、一の照は随縁真如の智なり。一の焼は不変真如の理なり。照焼の二字は本迹二門なり。さて火の能作として照焼の二徳を真ふる南無妙法蓮華経なり。今日蓮等の類南無妙法蓮華経と唱へ奉るは生死の闇を晴らして涅槃の智火明了なり。生死即涅槃と開覚するを「照は則ち闇生ぜず」と云ふなり。煩悩の薪を焼いて菩提の慧火現前するなり。煩悩即菩提と開覚するを「焼は則ち物生ぜす」とは云ふなり。爰を以て之を案ずるに、陳如は我等法華経の行者の煩悩即菩提・生死即涅槃を顕はしたり云云。

第三 阿闍世王の事 文句の一に云はく「阿闍世王とは未 生 怨と名づく」と。 又云はく大経に云はく「阿闍世とは未生怨と名づく」と。又云はく大経に云はく「阿闍 を不生と名づく。世とは怨と名づく」と。

御義口伝に云はく、日本国の一切衆生は阿闍世王なり。既に諸仏の父を殺し法華経の 母を害するなり。無量義経に云はく「諸仏の国王と是の経の夫人と和合して共に是の菩 薩の子を生む」と。謗法の人、今母の胎内に処しながら法華の怨敵たり。 デ未生怨に非 ずや。其の上日本国当世は三類の強敵なり。「世者名怨」の四字に心を留めて之を案 ずべし。日蓮等の類此の重罪を脱れたり。謗法の人々法華経を信じ釈尊に帰し奉らば、 何ぞ已前の殺父殺母の重罪滅せざらんや。但し父母なりとも法華経不信の者ならば殺害 すべきか。其の故は権教に愛を成す母、権教に方便真実を明らめざる父をば殺害すべし と見えたり。仍って文句の二に云はく「観解は貪愛の母・無明の父、此を害する故に 逆と称す。逆即順なり。非道を行じ仏道に通達す」と。観解とは末法当今は題目の観解 なるべし。子として父母を殺害するは逆なり。然りと雖も法華経不信の父母を殺しては 順と成るなり。「差を以て逆即是順と釈せり。今日蓮等の類は阿闍世王なり。其の故は南 無妙法蓮華経の利剣を取りて貪愛の母・無明の父を害して教主釈尊の如くの仏身を感得 するなり。貪愛の母とは、勧持品の三類の中の第一の俗衆なり。無明の父とは第二第 三の僧なり云云。

第四 仏所護念の事 文句の三に云はく「仏所護念とは、無量義処は是仏の 証得したまふ所なり。是の故に如来の護念したまふ所なり。下の文に仏自住大乗と云 へり。開示せんと欲すと雖も衆生の根鈍なれば、久しく斯の要を黙して務ぎて速やかに 説きたまはず。故に護念と云ふ」と。記の三に云はく「昔未だ説かず、故に之を名づけ て護と為す。法に約し機に約して皆護念する故に、乃至時機仍未だ発せざれば隠して説 かず、故に護念と言ふ。乃至未だ説かざるを以ての故に護し、未だ暢べざるを以ての故 に念ず。久黙と云ふは昔より今に至る。斯要等の意之を思ひて知んぬべし」と。

御義口伝に云はく、此の護念の体に於ては本迹二門、首題の五字なり。此の護念に於 て七種の護念之有り。一に時に約し、二に機に約し、三に人に約し、四に本迹に約し、 五に色心に約し、六に法体に約し、七に信心に約するなり云云。今日蓮等の類護念の体 を弘むるなり。一に時に約すとは、仏、法華経を四十余年の間未だ時至らざる故に護念 し玉ふなり。二に機に約すとは「法を破して信ぜざるが故に三悪道に墜つ」故に、前四 十余年の間に未だ之を説かざるなり。三に人に約すとは、舎利弗に対して説かんが為な り。四に本迹に約すとは、護を以て本と為し、念を以て迹と為す。五に色心に約すとは、 護を以て色と為し、念を以て心と為す。六に法体に約すとは、法体とは本有常住なり。 一切衆生の慈悲心是なり。七に信心に約すとは、信心を以て護念の本と為すなり。所詮 日蓮等の類南無妙法蓮華経と唱へ奉るは「併」ら護念の体を開くなり。護とは仏見なり、 念とは仏知なり。此の知見の二字は本迹両門なり。仏知を妙と云ふなり、仏見を法と云 ふなり。此の知見の体を修行するを蓮華と云ふなり。因果の体なり。因果の言語は経な り。加之法華経の行者をば三世の諸仏護念し玉ふなり。普賢品に云はく「一には諸 仏に護念せらるゝこと為」と。護念とは妙法蓮華経なり。諸仏法華経の行者を護念し玉 ふは妙法蓮華経を護念し玉ふなり。機法一同護念一体なり。記の三の釈に「法に約し機 に約して皆護念したまふ故」と云ふは此の意なり。又文句の三に云はく「仏所護念とは 前の地動瑞を決定するなり」と。地動は六番破惑を表するなり。妙法蓮華経を受持する 者は六番破惑疑ひ無きなり。神力品に云はく「我が滅度の後に於て応に斯の経を受持す べし。是の人仏道に於て決定して疑ひ有ること無けん」と。「仏は自ら大乗に住したま へり」とは是なり。又一義に、仏の衆生を護念し玉ふ事は、護とは「唯我一人能為救護」

念とは「毎自作是念」是なり。普賢品に至って「一者為諸仏護念」と説くなり。日蓮は 生年三十二より南無妙法蓮華経を護念するなり。

## 第五下至阿鼻地獄の事

御義口伝に云はく、十界皆成の文なり。提婆が成仏此の文にて分明なり。宝塔品の次に提婆が成仏を説く事は二箇の諌暁の分なり。提婆は此の文の時成仏せり。此の至の字は白毫の行く事なり。白毫の光明は南無妙法蓮華経なり。上至阿迦尼吒天は空諦、下至阿鼻は仮諦、白毫の光は中道なり。之に依って十界同時成仏なり。天王仏とは宝号を送るまでなり。去て依正二報の成仏の時、此の品の下至阿鼻地獄の文は依報の成仏を説き、提婆達多の天王如来は正報の成仏を説く。依報正報共に妙法の成仏なり。今日蓮等の類聖霊を訪ふ時、法華経を読誦し、南無妙法蓮華経と唱へ奉る時、題目の光離間に至って即身成仏せしむ。廻向の文此より事起こるなり。法華不信の人は堕在無間なれども、題目の光を以て孝子法華の行者として訪はんに豈此の義に替はるべきか。されば下至阿鼻地獄の文は、仏光を放ちて提婆を成仏せしめんが為なりと日蓮推知し奉るなり。

第六 導節何故の事 蔬に云はく「 ${}^{*}$ 良 に ${}^{\circ}$  以 れば説法入定して能く人を導く、 既に導師と称す」と。

御義口伝に云はく、此の導師は釈尊の御事なり。説法とは無量義経、入定とは無量義処三昧に入り玉ふ事なり。所詮導師に於て二あり。悪の導師・善の導師之有るなり。悪の導師とは法然・弘法・慈覚・智証等なり。善の導師とは天台・伝教等是なり。末法に入り今日蓮等の類は善の導師なり。説法とは南無妙法蓮華経、入定とは法華受持の決定心に入る事なり。「能導於人」の能の字に心を留めて之を案ずべし。涌出品の「唱導之師」と同じ事なり。所詮日本国の一切衆生を導かんが為に説法する人是なり云云。

第七 天鼓首然 鳴 の事 蔬に云はく「天鼓自然鳴は無問首説を表するなり」 と。

御義口伝に云はく、此の文は此土他土の瑞同じきを頌して長出せり。無問自説とは釈迦如来妙法蓮華経を無問自説し玉ふなり。今日蓮等の類は無問自説なり。念仏無間・禅天魔・真言亡国・律国賊と喚ふる事は無問自説なり。三類の強敵来たる事此の故なり。天鼓とは南無妙法蓮華経なり、自然とは無障碍なり、鳴とは所謂音声なり。一義に一切衆生の語言音声を自然に出だすは無問自説なり。自説とは獄卒の罪人を呵責する音、餓鬼飢饉の音声等一切衆生の資瞋癡の三毒の念々等を自説とは云ふなり。此の音声の体とは南無妙法蓮華経なり。本迹両門妙法蓮華経の五字は天鼓なり。天とは第一義天なり。自説とは自受用の説法なり。記の三に云はく「無問自説を表するとは、方便品の初めに三昧より起ちて舎利弗に告げて広く歎じ略して歎ず。此土他土言に寄せ言を絶す。若は境若は智、此乃ち一経の根本、五時の要津なり。此の事軽からず」と。此の釈の一経の根源、五時の要津とは南無妙法蓮華経足なり云云。